

第 7 回 定 例 会

議会改革検討会会議記録

令和6年9月13日

会 議 記 録

会 議 区 分	議会改革検討会	
開 催 年 月 日	令和6年9月13日	開 議 午前11時00分 散 会 午前11時34分
場 所	苫小牧市議会 議会大会議室	
出 席 者	代 表 者	金澤会長、神山団長、小山代表、牧田代表、 小野寺団長、谷川代表、 触沢議員
	代理出席者	—————
	正・副議長	藤田議長、岩田副議長
欠 席 者	—————	
説 明 員	—————	
事 務 局 職 員	宮沢事務局長、小西事務局次長、岸田副主幹、 近藤主査、樺島書記	
付 議 事 件 及 び 議 事 の 経 過 概 要	別紙のとおり	

●議長（藤田広美） ただいまから、議会改革検討会を開会いたします。

●議長（藤田広美） 本日の案件は、会議案のとおりであります。

資料として、資料1及び資料2を配信しておりますので、御確認ください。

最初に、資料1を御覧ください。

議会改革検討会決定・確認事項については、検討項目ごとに、これまで決定・確認されたことをまとめたものでございます。

前回6月21日開催の議会改革検討会での決定・確認事項としては、1の議員定数・報酬については、定数に関して各会派の意見が分かれていることから、全員協議会を開催して結論を出すこととし、開催に至るまでの期間にも協議を行っていくことを確認いたしました。

2の議会のICT化の推進については、本会議におけるオンラインでの一般質問の実施について、地方自治法上、本会議への出席は、現に議場にいることと解されているため、オンラインで一般質問を行う場合は欠席扱いとなり、議案等に対する質疑や討論、表決を行うことができないことを確認いたしました。

3の市民との意見交換会の活性化については、7月10日に建設委員会において、苫小牧工業高等専門学校生徒と技術者の定住促進についてをテーマに開催いたしましたので、御報告いたします。

7の議会BCPの策定については、公明党議員団案を基に次回の議会改革検討会で協議し、年内には完成させるスケジュールで進めていくことを確認いたしました。

今回の検討会におきましては、議員定数について、議会のICT化の推進について及び議会BCPの策定について協議を進めたいと思いますが、よろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

●議長（藤田広美） それでは、そのように進めさせていただきます。

それでは、協議に入らせていただきます。

最初に、議員定数についてでございます。

定数については、本年12月までに結論づけることを見据えて協議を進めていきたいと思いますが、改めて各会派における現時点での御意見、あるいは考えが変更となった場合や会派として意思統一が進んだ場合などもあろうかと思っておりますので、まずは各会派の御意見を伺いたしたいと思います。

新緑さん。

●新緑会長（金澤俊） 新緑としましては、長らく時間をいただいて協議をしておりますけれども、現時点で会派内で統一した見解は持ち合わせていません。ただ、7名いるうち、5名が現状維持、2名が減ということで、それぞれの理由といたしますが根拠はあるのですけれども、いろいろな角度からもうちょっと議論をして、最終的に決めていけたらとは思いますが、前にも言いましたけれども、この議員定数に関しての考え方というのは、会派の政策であるとかそういうものとはまたちょっと違う意味合いがあるかと思っておりますので、私は前から、議長も言っているとおりに、全員協議会の場で全員がそれぞれの理由と根拠を述べて諮るというような決め方で決定されたらどうかなというふうに思っております。

●議長（藤田広美） 公明党議員団さん。

●公明党議員団団長（神山哲太郎） これまでどおり、現状維持ということでお願いしたいと思います。

以上です。

●議長（藤田広美） 民主クラブさん。

●民主クラブ代表（小山征三） 今日までこの定数について会派内で議論いたしましたが、やはりまとまっていないという状況が第一です。

以前から会派内でまとまっているのは、人口に対して、ある程度議員数を決めるということは必要であろうと考えていますけれども、この2名削減する案、現状維持にする案、二通りあって、会派内で誰と誰ということはまだ諮っていませんけれども、会派の代表として、このまとめられないことは、力不足を感じているところです。

●議長（藤田広美） 改革フォーラムさん。

●改革フォーラム代表（牧田俊之） 以前から定数削減を求めさせていただいておりますので、削減でということをお願いしたいと思います。人数としては、4減ということで提案させていただいております。

以上です。

●議長（藤田広美） 日本共産党市議団さん。

●日本共産党市議団団長（小野寺幸恵） うちの会派は4人全員、現状維持ということで決まっております。

●議長（藤田広美） 会派市民さん。

●会派市民代表（谷川芳一） 私どもは、今議会は任せて、何とか2名の定数減、できれば次に向けて2名と。しかし、どうしても皆様の同意が得られなければ、2名定数減で頑張りたい。あわせて、これはまだ議論の最中ですが、全員協議会で当然、公開でされるものと認識している中で発言するのですが、例えば選挙戦になっ

たときに、誰々が反対したとか、誰々が賛成したということについて、これは言っているのか悪いのかと、何か触れるべきかということ、公開でやっているから僕はないと思うのですけれども、改めてそういう文書で自分の後援会の広報紙に、谷川は賛成したとか反対したとかといってやってもいいのかということも併せて議論しておいたほうがいいのではないかと、今最中でありますので、そこら辺はどうなっているのかなど、皆さんの考えを聞いておいた。僕は公開だから問題ないと、正式に思っているのですけれども、だけれども、まだどういうふうになるか分からないので、議論中だけれども、そういうのを今議論していますということだけ。

それで、定数2は何とか今議会にしたいということでやっています。

●議長（藤田広美） 触沢議員。

●無所属（触沢高秀） 私は、幅広い意見聴取ということを考えれば、2プラスだと思っております。

以上です。

●議長（藤田広美） 今、各会派から出された意見をちょっとまとめますけれども、新緑は会派としてまだまとまっていないと、公明党議員団は現状維持、民主クラブは会派としてまとまっていない、改革フォーラムは4名削減と、日本共産党市議団は現状維持と、会派市民は2名削減、4名か2名かという、一応2名ですね、2名削減、無所属の触沢議員からは2名増ということでございました。

この今の各会派からの御意見を聞いて、質問やさらに協議したいという御意見がございませうか。

小山代表。

●民主クラブ代表（小山征三） この議会改革検討会ですけれども、これまでに報酬と定数をどうするかという項目を立てたときに、報酬は報酬、定数は定数で議論していきましようということは承知していたのですけれども、報酬審議会からこの答申が出た段階で付帯意見がついてきたということで、このことはやはり重く受け止めなければならないなということで、この付帯意見に対して、各会派の代表の皆さんはどのように受け止めておられるかということをぜひお聞かせいただきたいなと思います。

それで、私から先に言ったほうがいいのでしょうか。

●議長（藤田広美） ちょっと待ってください。前回の6月の議会改革検討会でも谷川代表から同様の意見が出て、全会派からの御意見を聞いたばかりでありますけれども、それでも同じ意見で質問をしたいということでしょうか。

●民主クラブ代表（小山征三） はい。

●議長（藤田広美） 分かりました。

●民主クラブ代表（小山征三） 解釈の仕方ですね。

●議長（藤田広美） 意見をもう一度聞きたいということですね。

●民主クラブ代表（小山征三） はい。

●議長（藤田広美） 分かりました。どうぞ。

●民主クラブ代表（小山征三） 私から、では、お話ししますと、まず、報酬審議会の答申書を見ますと、付帯意見です。5番目、最後に書いてあるのですが、本答申に当たり、今後の人口や市税収入の減少などを見据え、市議会議員の定数のさらなる適正化による財政負担の削減や議員活動の在り方など、改善すべき点についてより一層議会改革推進を求める複数の意見があったことを申し添えると。

これは、もう皆さん承知のとおりだと思うのですが、実は会議録もあって、その中身を読ませていただきますと、まず、報酬審議会なので、報酬の話が出ていました。委員の中から、他の自治体と比較して低いという認識だったのかということ、議会事務局から、人口規模で言うと、帯広、釧路は意識して見ているところである、ほかから比べると全体的に低いという印象である。ここまでが報酬の議論でした。

そして、最後に付帯意見のついた背景は、委員から、議員報酬とは別な問題だが、平成5年から徐々に議員定数が減り、それに伴い財政負担も減ってきているわけだが、さらにより効果のある議員定数をお願いしたいと、そして会長が、給料、報酬を上げていくためには原資が必要となるので、いろいろな改革を引き続き続けていかねばならないという話ではないかと理解していると、そして、最終的には定数については議会改革検討会の項目に上がっており、検討している最中であるので、年内に結論づける形になっているということもありました。

それで、付帯意見として、定数のことも触れていただきたいというような委員からの意見も出ていたので、これらを解釈すると、私は定数として、報酬を上げたのだから、定数分は是正するべきだというふうを受け取ったわけで、2名減が妥当なのかなと感じたところです。

●議長（藤田広美） その上で各会派に聞きたいということですね。

●民主クラブ代表（小山征三） はい。

●議長（藤田広美） では、新緑さん。

●新緑会長（金澤俊） 私どもとしては、この検討会においても定数と報酬は切り離して考えるべきだということで決めて、ここまで来ています。セット論も私は分かります。ただ、やはりそういった報酬審の付帯意見、これは全員が言っているわけではないということと、いろいろ考え方があるというので、私はまずそういう捉え方が大事だろうと思っています。

定数を削減することで、恐らくですけれども、1人議員を減らせば1,000万円近くの恐らく歳出の減にはつながるのではないかとは思いますが、その金額丸々を、いわゆる上げた分ですか、今回は3万円ですか、1人当たり上げた。その分をどう削減するかと、財源を捻出するかというのは、定数だけではなくて、いろいろな削減の手段というものはあるのではないかと思うので、定数は定数で、いわゆる経費の部分だけではないと思います。議員を減らせば、それだけ市民の意見を拾う人が減るということであるとか、様々なことが考えられるので、定数に関しては今までの議論のような形でいいと思うのですが、財源のことだけ考えるのであれば、ほかのことも含めて考えていくというようなことでいいのではないかなというふうに思っています。

●議長（藤田広美） 公明党議員団さん。

●公明党議員団団長（神山哲太郎） まず、そもそも定数と報酬というのは、基本的には別で考えるというこれまでのスタンスであるというふうに、そういうふうに思いますし、定数を減らしたから、では報酬を上げるというふうな、今回はそういう回答ではなかったのだろうというふうに思いますし、あくまでも議会改革の中の1つに定数の議論があり、報酬の議論があり、議会改革というのはその2つだけではなくて、今、金澤会長がおっしゃったように、いろいろなところに改善を求めていく、改革を求めていくということになるかというふうに私どもは受け止めております。

それで、ちょっとこれは会派としての持論を展開させていただきますけれども、本会派としては、会派としてというか、苫小牧市議会は本会議主義を取っています。これをやはり、これがいいとか悪いとかということではなくて、より一層議論を深めるためには専門性の高いところとして委員会主義を取って、委員会でいろいろな検討をして、議論をして、研究もして、調査もしてということによってやっていくことが必要な時代に来ているのではないかというふうに考えたら、やはり議員を削減するというのは、これは当然議論は必要だと思いますけれども、そういう議論をやっていったほうが我々としてはいいのではないかなと。そこをなくして、議会改革というのはなかなかできないのではないか。定数を削減して議会改革ができましたというふうに、確かに数の上ではそういうふうになるかもしれませんが、では中身はどうなのだというふうになったときに、決してそうではないのではないかというところもありまして、この辺はしっかり皆さんと議論を重ねていくべきだというふうに思っているところです。

以上です。

●議長（藤田広美） 改革フォーラムさん。

●改革フォーラム代表（牧田俊之） 報酬審議会の付帯意見は非常に重いものだというふうに捉えております。これは、市議会の総意だというふうに受け止めております。これは何かというと、やはり民意だというふうにも捉えていますし、この報酬審議会での付帯意見を受けて、我々がどう対応するのかというところも非常に注目されているのではないかとこのように受け止めているところであります。

以上です。

●議長（藤田広美） 日本共産党市議団さん。

●日本共産党市議団団長（小野寺幸恵） 付帯意見は重たいものというふうには思っております。この内容を見ますと、今後の人口や市税収入の減少などを見据えてということになっています。確かに緩やかな人口の減少というのはありますけれども、果たして議員定数を減らすほどなのかということ考えると、現状維持でいいだろうというのが1つあります。

それと、市税収入の減少ということがありますけれども、本市は幸い人口減少があるものの、税収入は若干増えてきているというのが収入の内容になっていますので、今削減することが、この答申の付帯意見に答えることなのかとなったら、将来的にはあるかもしれないけれども、今ではないだろうというふうに受け止めています。

それと議会改革ということは、公明党さんもおっしゃったように、議員を減らせば改革になるのかということではなくて、やはり中身であるとか、そういうものも議論していく必要があるということでは公明党さんの考え方に賛成ですし、財源確保というのであれば、新緑さんが言ったように、別なことでいろいろ財源を確保していくということをみんなで協議していったらいいのかなと思います。

以上です。

●議長（藤田広美） 会派市民さん。

●会派市民代表（谷川芳一） 皆さんの意見、私も前回、小山代表の言われたようなことを言っているから、同じことは言わなかったのですが、私は今聞いて思うのですが、例えば共産党さん、私も40年近く議会をやって、その中で定数削減に賛成してくれたというのは一度もなかったような気がするのですよ。今みたいなやり方でどんどんやってきたから、そうするといつまでたってもできない。

そしてもう一つは、この報酬審議会の人たちの、やはり市民の代表として、ああいう重い意見を、付帯意見をつけたということは、我々議員に対する、私は、やってくれと、強い思いだと思っているのです。だから、人数が減っているからできないとか、できるということではないと思います。なぜならば、もっとうちより人口が多いところでも定数を少なくしてやっているところがあるのですよ。特に昔は、八王子さんな

んで、姉妹都市の、あそこはもう人口があれだけいながら、うちらよりもぎりぎりの人数でやったときもありました。だから僕らもそういうことを勉強しながらやらないと、人数の多い少ないではない、やはり先ほども言いました、中身の問題だと思うのです。

だから私は、ぜひ市民のこの付帯意見を尊重しながら戦うべきだと。だからその中に政治の審判が、選挙の審判があるのではないかということで、先ほど言ったように、名前を言っているのですかと。誰々さんは賛成です、反対ですと言っているのですかと。僕はこの選挙の大きな論点になると思っているのです。

だからその後、谷川がいろいろこう言っていたとか何だとかと言われても嫌だから、きちっと議論をしたことをやはりやったほうがいいと思いますし、何とか私は、自分の今まで30年以上も、一度も報酬審議会にかかりもしない、上がりもしない。その中で現議員さんは頑張ってきたのですよ。だけれども、30年、それでこの超インフレみたい、これだけ給料もどんどん上がる、物価も上がる。その中で今苦勞して、少子化の中で、確かに今は企業によって税も何とか維持しているかもしれませんが。だけれども、これからもっともっと少子化が進んだときは、間違いなくこれは人口が減りますから、だからそれに先んじて僕はやらなければいけないことではないかなと、強く私は認識しております。

ですから、ぜひ私は今回は、だけれども、初めて全員協議会で全員でこういう議論をするというのも珍しいことですから、僕はいいことだと思っているのだ。それはガス抜きにもなりますし、やはり市民もきちっと声を聞いていただいて、次の選挙には審判していただきたいと。それで我々議会もそういう中から、議論の末、最終選択をしたのだということを僕は訴えたいと思っていますし、今回だって定数ぎりぎりですよ。次に、我々の年齢の者が次を考えるとしたら、自分を入れたら何人かいるなど考えたときに、そこまで市民から市議会に立候補する者がいるのかな、今まででも、この管内だけでも、みんな無風ですよ。これでは僕は、選挙という言葉に、僕はちょっとずれているのではないかなと。無風ではなく、やはり戦いをすべきだと、そして市民の負託を得ながら頑張るということが大事ではないかなということで、うちのほうで今、会派議論をしているところであります。

以上です。

●議長（藤田広美） 触沢議員。

●無所属（触沢高秀） 報酬と定数がセットではないという議論でスタートしていると思うのですが、私も2期目なので、最初から、何でセットではないのかなと思っています。ですので、もうセット論で議論したほうがいいのではない

かという意見は持っています。

それで、私は定数増ということですが、削減するメリット、デメリットを考えたときに、増やしたほうがメリットがあるのではないかという意見を持っています。

報酬の答申に対しては、そのとおりだと思いますけれども、これはセット論ではないために、微妙なところがあるのですけれども、私は報酬を下げて、それに合わせて増やしていったらいいのではないかという意見を持っております。

以上です。

●議長（藤田広美） 小山代表。

●民主クラブ代表（小山征三） 一通り分かりました。

私も議会改革は報酬と定数を分けて議論したということは承知の上で、報酬審議会の答申をどう受け止めるかという話をしたつもりです。

それで、谷川代表のお話の中で、全員協議会を開いたときに、現状維持という人が誰なのか、削減という人は誰なのかを明らかにした中で、その全員協議会を開くのかどうかという話があったのですけれども、それは全員協議会をやった中で、例えばそこで当然全員発言してもらって、賛成なのか、減らすのか、現状か、反対かというような進め方になるのかどうかですね。それをちょっと協議したほうがいいのですかね。

●議長（藤田広美） 今、小山代表から全員協議会の話が出ましたけれども、私としては、全員が発言をして、自分は削減、自分は現状維持、また増やすと、そういった意見を各自が言ってもらおうという方向で考えていました。その中で誰々がということが明確になりますので、それが全員協議会の中でそういった状況が出る、それを持ち帰って次回の議会改革検討会で結論を出しましょうというふうに前回言ったと思うのですけれども、そういう流れでいきたいと思います。よろしいですか。

●民主クラブ代表（小山征三） はい。

●議長（藤田広美） それから、今ほどの皆さんの意見も踏まえて、また全員協議会で皆さんの意見を出し合って、結論につなげていきたいと、結論していきたく思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

意見が割れている会派もあることから、議長としましては、6月21日開催の議会改革検討会で、全員協議会の開催については皆さんから御理解いただきましたので、11月中に全員協議会を改めて開催をしたいと思ひますが、よろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

●議長（藤田広美） それでは、小野寺団長。

●日本共産党市議団団長（小野寺幸恵） 谷川代表が共産党は一度も賛成したこと

がないとおっしゃっておいりましたけれども、それは間違いだと思いますので、述べさせていただきますと思います。調べてもらったら分かると思います。

●会派市民代表（谷川芳一） 分かっているなら言ってください、ここで。

●日本共産党市議団団長（小野寺幸恵） 前回削減したときも、ちゃんと、いろいろ意見を言わせてもらいましたけれども、最終的には賛成しております。

●議長（藤田広美） まず、小野寺団長、発言を許可します。

●日本共産党市議団団長（小野寺幸恵） 最初から言ったほうがいいですね。

先ほど共産党はこの40年近く定数削減には賛成していないという発言がありましたので、前回削減したときも、意見としては削減すべきではないという意見は述べつつも、最終的には賛成して、全会一致で削減になったというのが経緯ですので、そこは間違っただけで捉えていただかないようお願いしたいと思います。

●議長（藤田広美） よろしいですか。そういうことでよろしく申し上げます。

それでは、開催日時についてですが、11月20日水曜日13時から行いたいと思います。

なお、全員協議会では全員の御意見を伺いたいと思います。その意見や人数を踏まえて、12月定例会の議会改革検討会において結論づけたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

会派に戻りましたら皆さんにお伝えいただきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

谷川代表。

●会派市民代表（谷川芳一） 20日の水曜日でもいいのだけれども、13時から、これは時間はどのくらい見ているのか。その発言の思いもあるではないですか、やはり。2時間とか3時間と決めておかないと、調整できなくなると。

●議長（藤田広美） 一応1時から始めますので、遅くとも5時までに終わるように。一応予定では2時間ぐらいで終わると思うのですが、でも、どんなふうになるか分かりませんので、基本的には2時間程度を考えています。

●議長（藤田広美） 次に、議会のICT化の推進についてでございます。

この件について、実務者会議で協議していただきました結果を副議長から説明をしていただきます。

副議長。

●副議長（岩田薫） それでは、私のほうから説明をさせていただきます。

実務者会議で協議した結果について報告させていただきます。

資料2の1ページを御覧ください。

1点目は、タブレットの更新についてですが、現在使用しているアップルペンシル第2世代は新機種に対応できないことが判明したため、その必要性や使用頻度から、議員全員分を一括で対応するのではなく、必要な議員のみ一部政務活動費を活用することで対応する方向で確認をいたしました。

2ページを御覧ください。

2点目は、本会議におけるオンラインでの一般質問の実施についてですが、導入する方向で進めておりますので、苫小牧市議会会議規則の改正案を決定いたしました。

また、オンラインの取扱いを定めるため、新たに策定する議会オンラインの方法による質問実施要綱について座長案を作成し、検討を行っているところでございます。案が完成次第お示しさせていただきます。

3点目は、市長部局のオンラインでの委員会参加についてですが、協議を継続中としておりましたが、調査、整理に時間を要しており、引き続き協議してまいります。

4点目は、議員配付資料のデジタル配信についてですが、モニターの移動の手間や後ろの議員が隠れてしまうといった意見があり、対応策を協議いたしました。

3ページを御覧ください。

事務局が調査したところ、令和7年12月の議会システム更新の際、約30万円の費用により、左側図①の既存の傍聴席の画面及びインターネット中継並びに質問時間と出席議員数を表示している②の議場南側の画面に資料を投影することが可能となります。この場合、議員及び質問時間と出席議員数は右図のように画面の一部に表示されることとなります。また、質問席及び演壇の小型モニターにも資料を投影することが可能でございます。

4ページを御覧ください。

補足ですが、リモコン操作により資料の説明部分を指し示すこともでき、全ての画面で同様の映像を見ることができます。

これにより、議会のICT化が前進するものと考えていますので、実務者会議として御提案をさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

●議長（藤田広美） ありがとうございます。

ただいまの説明及び提案のあった件に関して何か御意見ございますか。

谷川代表。

●会派市民代表（谷川芳一） これは、実務者会議で決まったことというふうに報告を受けたのだけれども、これを言って、変えるということはもうできないというこ

とでいいのか、それとも、これをまだ差し戻すということは可能なのですか。

●議長（藤田広美） 全会派から実務者会議のメンバーが出て、そこで決めていますので、多分桜井議員から聞いていると思うのですけれども。

●会派市民代表（谷川芳一） ここでキャッチボールできるのですかと。

●議長（藤田広美） もちろんできますよ。

谷川代表。

●会派市民代表（谷川芳一） 実はこれは、皆さん御存じのように、どうも苦手なのですよ、このデジタルというやつね。だけれども、こうなると、それこそ赤外線のとつでこうやって映るから、目の前でやるから、どんなことしてもこのスイッチをここへ持ってこないと駄目かなと思っっているのですけれども、逆にこれも操作に追いつけないといった場合は救済措置は何かあるのですかね。これはやはりこういう紙をいただくことしかないのか、ちょっとそこら辺はどうなのでしょう。

要は僕は、これに追いつかないのですよ、書くことが。ぱっぱと汚く書いていても分かるから、自分で後から整理、これをこれだけやれというのは全然追いつかないものだから、どうしたらいいのかという、そういうことには、今回は大丈夫なのか、こういうのは。いかがでしょうか。

●議長（藤田広美） ただいまの質問にちょっと答えますけれども、この資料は、これは議員が質問するときに資料提供したときに使うのみですので、自分が資料を出したときにしか使いません。ですから、谷川代表がもし資料を使うときには必要になります。そのときにはまたお教えしますので。

まず、ICT化を推進していこうということで、当然最初はできないかもしれませんが、当然練習しながらとか、そういうことになろうかと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、報告どおり進めさせていただきます。

●議長（藤田広美） 最後に、議会BCPの策定についてであります。

この件について、6月21日開催の議会改革検討会において神山団長より公明党議員団の案をお示しいただき、一旦各会派に持ち帰り、協議いただくこととなっております。

それでは、各会派の御意見を伺いたいと思ひます。

新緑さん。

●新緑会長（金澤俊） 公明党議員団さんの提案に賛同したいと思ひます。

●議長（藤田広美） 民主クラブさん。

●民主クラブ代表（小山征三） 非常によくまとめていただきまして、お礼申し上げます。賛同いたします。

●議長（藤田広美） 改革フォーラムさん。

●改革フォーラム代表（牧田俊之） 賛同いたします。

●議長（藤田広美） 日本共産党市議団さん。

●日本共産党市議団団長（小野寺幸恵） 賛同します。

●議長（藤田広美） 会派市民さん。

●会派市民代表（谷川芳一） 皆さんの御意見のとおりです。

●議長（藤田広美） 触沢議員。

●無所属（触沢高秀） 賛同いたします。

●議長（藤田広美） それでは、公明党議員団の案のとおり決定をさせていただきます。

なお、公明党議員団の案を基に、文言整理やマニュアルとして見やすいデザインとするなど若干の変更については正副議長に一任とさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

●議長（藤田広美） それでは、そのように進めさせていただきます。

なお、前回もお伝えしましたとおり、12月開催の議会改革検討会で完成を目指したいと思いますので、よろしく願いいたします。

●議長（藤田広美） この場合、議長から申し上げます。

市民との意見交換会につきましては、現在各常任委員会で協議を進めております。

なお、厚生委員会は11月14日木曜日に、子ども食堂を通じた子供への支援の現状と課題をテーマに、子ども食堂運営団体と実施をする予定となっております。

その他、皆様から何かございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

●議長（藤田広美） 以上で、議会改革検討会を終了いたします。

御苦労さまでした。

散 会 午前11時34分

以 上。